（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局　広域行政調整担当】

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和２年１２月２３日(水) 　14時～14時30分 |
| 場所 | 大阪府庁 |
| 出席者 | (特別顧問)：土居特別顧問(職員等)：副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 主な意見 | ○府市一体化・広域一元化に向けた条例について・広域行政の一元化については、大阪市民だけではなく大阪府民にもこの取り組みの意義を理解いただくよう進めるべき。・今後の大阪の成長を考える上では、金融機能も重要。成長戦略のひとつとして位置付けていくことが大事なのではないか。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | 第２１回副首都推進本部会議資料について説明。○[さらなる府市一体化・広域一元化に向けて](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000523/523284/03shiryou2.pdf)○[府市一体化・広域一元化に向けた条例の検討にあたって](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000523/523284/04shiryou3.pdf)○[府市連携で行っている基本方針や計画策定等の現状等](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000523/523284/05shiryou4.pdf) |
| 備考 | ・当該打合せは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催・事前公表では、議題を「府市一体化・広域一元化に向けた条例の検討について」としていたが、「副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて」に修正。 |
| 関係所属（部課） |  |